
プロジェクト 保険契約

項目 本日の審議の概要

本日の審議の概要

1. 2015 年 9 月の IASB 会議における保険契約に係る審議内容等について説明する。
2. 2015 年 9 月の IASB 会議では主に次の事項が審議されている。なお、下記「(2) IFRS 第 9 号「金融商品」と新たな保険契約基準の相互関係」については、2015 年 10 月に開催された会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) においても議論がなされた。
 - (1) 有配当契約の取扱い (審議事項(2)-2)
 - ① 市場変数の変動による影響の純損益又は OCI への表示
 - ② 純損益に表示する「保険の投資費用」の計算に使用する金利
 - ③ 市場変数の変動に伴うキャッシュ・フローの変動の取扱い
 - ④ その他の包括利益累計額 (AOCI) 残高に関する移行時の簡便法
 - (2) IFRS 第 9 号「金融商品」と新たな保険契約基準の相互関係 (審議事項(2)-3)

IASB における今後の予定

3. IASB 会議における審議の結果、上記「(2) IFRS 第 9 号「金融商品」と新たな保険契約基準の相互関係」に関する暫定決定に基づき、上書きアプローチ (the Overlay Approach) 及び延期アプローチ (the Deferral Approach)¹を認める改正 IFRS 第 4 号の公開草案の公表に向けた書面投票手続きへ進むことが了承された。なお、公開草案は 2015 年中に公表される予定である。
4. 2015 年 10 月の IASB 会議では、保険契約全般に関しては表示及び開示、有配当契約に関してはミラーリング・アプローチの要否、IFRS 第 9 号との関係に関しては上記公開草案のコメント期間 (60 日間を予定) 及び初度適用企業への上書きアプローチと延期アプローチの適用の可否等について審議されている。
5. IASB では、2016 年中の新しい保険契約基準の公表に向けて、2015 年中に残された技術的な論点に関する意思決定を行う予定である。

以上

¹ 詳細は審議事項(2)-3 をご参照